

第 5 回
呉市・豊浜町合併協議会
会 議 録
(平成16年1月30日)

呉市・豊浜町合併協議会

第5回呉市・豊浜町合併協議会会議録

と き 平成16年1月30日(金曜日)

ところ ビューポートくれ 3階 大ホール

出席委員

(呉市)
小笠原臣也
川崎初太郎
赤松俊彦
下西幸雄
岩原 椋
石崎元成
岩城公順
梅河内秀登
喜田晃江

(豊浜町)
狭間襄治
隠地忠爾
土佐 武
西永英典
西野國定
坂 孝好
大奈良 靖

出席顧問

三上忠彦

説明員

芝山公英
佐々木 寛
歌田正己
西野 智
北村英樹

会議に付した事件

(協議事項)

市町村建設計画の作成に関する協議事項

[継続協議項目]

協議第 18 号 新市建設計画

行政制度等に関する協議事項

[継続協議項目]

協議第 19 号 福祉制度の取扱いについて

[今回提案項目]

協議第 33 号 独自事業の取扱いについて

- (1) 生活バスの運行
- (2) 離島航路補助事業 (齋島)
- (3) 高齢者旅客運賃助成事業
- (4) C A T V (有線放送) 事業

午後 1 時 30 分 開 会

芝山事務局長 失礼いたします。定刻少し前でございますが、そろわれておられますので、それでは始めさせていただきたいと存じます。

まず初めに、呉市・豊浜町合併協議会会長でございます小笠原呉市長よりごあいさつをいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

小笠原会長 平成16年になりまして第1回の会合でございます。まず、平成16年の新春をお元気でお迎えになりましたこととお喜び申し上げますとともに、今年も継続して協議を進めていきますので、どうかよろしく願い申し上げます。

本日は大変お忙しい中、呉市・豊浜町合併協議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ところで、昨年9月に豊浜町さんを初めとする6町と個別に法定協議会を設置いたしましたわけですが、これまで合同会議という形でいろいろ提案をし、協議を進めてまいりましたが、それぞれの町のいろいろな特別の事情があったり、あるいはそれぞれの町の思い、意見を十分協議をさせてほしいということで、個別の協議会も開催をしてほしいというお話がありましたので、個別協議会を昨年12月中にも開こうと思ってたんですけども、なかなか日程調整が難しゅうございまして、年が明けましてそれぞれ事情がありまして、今日になったわけでございます。しかし、協議会は別として、幹事の皆さん或いはそれぞれいろんな形で協議をし、調整ができるところはしてきたつもりでございます。

本日は、第4回の合同会議からの継続協議事項になっておりました問題、それから建設計画について協議をいただくほか、独自事業として、離島航路の補助事業で

ありますとかCATV事業などにつきまして御協議をさせていただきたいと思っております。十分御協議をいただき、実り多い協議になりますことをお願い申し上げて、ごあいさつにさせていただきます。

芝山事務局長 ありがとうございます。

続きまして、副会長でございます狭間豊浜町長よりごあいさつをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

狭間副会長 失礼いたします。本日は、皆様方公私とも大変お忙しい中、こうしてお集まりをいただきましてありがとうございます。また、呉市の皆様におかれましては、午前中、午後と大変お疲れのことと思います。よろしく願いいたします。

いよいよ法定協も大詰め新时期に入ってきました。各町とも個別協議はどうしてもさせていただきたいと、わがまを申したわけでございますが、やはり町民から合併してよかったと言われるようなまちづくり計画を、呉さんと一緒に考えてみたいと私も思っております。そして、合併の話し合いになれば、とことんまで話し合っ、分裂する話ではなく、実のある話ができることを私は念じております。

本日はどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

芝山事務局長 ありがとうございます。

それでは、開会に当たりまして、進行を小笠原会長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

小笠原会長 それでは、ただいまから第5回呉市・豊浜町合併協議会を開会いたします。

本日の会議録署名者として、呉市の下西委員、豊浜町の大奈良委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

本日の協議事項に入ります。

なお、本日の議事の進め方は、次第にもございますとおり、まず建設計画につきまして、計画に盛り込む主要事業等について事務局からの提案を受け、協議をさせていただきます。

続いて、第4回合同会議からの継続協議事項であります協議第19号福祉制度の取扱いについての協議を行っていただきました後に、豊浜町の独自事業として、生活バスの運行、離島航路補助事業、高齢者旅客運賃助成事業、CATV事業について御協議をいただきたいと思いますと考えております。

また、委員の皆様をお願い申し上げますが、発言をされる際には、最初に市町名と氏名を言っていただくようお願い申し上げます。

それでは、本日はあくまでも提案ということになりますが、協議第18号新市建設計画についてを議題といたします。

事務局から本件の説明を願います。

歌田企画調整課長 失礼いたします。それでは、呉市・豊浜町合併建設計画につきまして、御提案、御説明いたします。座らせていただきます。

1枚開いていただきまして、目次の欄でございますが、今までの法定協議会におきまして、章の計画策定の方針から第章のまちづくりの基本方針まで御協議い

ただいております。

本日は、第 章まちづくり計画につきまして御説明いたします。

それでは、15ページをお願いします。15ページでございます。

第 章まちづくり計画。1行から読ませていただきます。呉市と豊浜町との迅速な一体化を促進し、さらなる地域の発展と市民福祉の向上を図るため、まちづくりの目標及び基本方針に基づく主要な施策の方針を定めまして、総合的かつ計画的な施策の展開を図るために策定するものでございます。

この表の左側、まちづくりの目標が書いてありますが、まず、まちづくりの目標につきましては、2本柱がございます。こちらの総合的な御説明は10ページ、恐れ入りますが、10ページを御覧ください。10ページにまちづくりの目標。まず1本目が、瀬戸内海の多彩な資源を生かした海洋交流都市圏の形成、2本目が、産・学・住・遊のバランスのとれた都市的空間が享受できる都市の形成、この2本の目標を掲げさせていただきます。

この2本の目標を達成するための基本方針といたしましては、11ページからでございますが、1点目、だれもが活躍できる健康福祉都市の形成から、次の12ページの5点目、効率的・効果的な行財政運営まで、5本の柱を設定させていただきます。

恐れ入ります、また15ページにお戻りください。

今の柱が2本の目標、5本の基本方針。本日は一番右の主要な施策方針につきまして、具体的に御説明をさせていただきます。

それでは、16ページをお願いいたします。

まず、1本目の基本方針、だれもが活躍できる健康福祉都市の形成でございます。施策展開の方向でございます。

まず第1点、健康づくりの推進でございます。

5行目でございますが、『健康くれ21』計画を呉市では策定しております。この計画実現のため、運動と笑顔による健康づくり事業、食と笑顔による健康づくり事業、こういうものを展開してまいります。最後の行でございますが、健康相談であるとか予防体制の強化などの事業を総合的・体系的に実施いたします。

(2)安全・安心なまちづくりでございます。

6行目、「また」の段でございますが、離島ならではの自然環境を最大限に保全しながら、安全・安心な生活環境を創出するため、猪尻川支川等におきます砂防河川整備事業を計画的に推進いたします。加えて、町内の狭あい道路の改良に努めるとともに、山崎地区におきましては集落内道路の整備を推進してまいります。さらに、防災行政無線の整備等防災機能や住民への情報伝達機能の強化を努めるとともに、市民の防災意識の高揚にも努めてまいります。

(3)保健・医療・福祉の機能強化でございます。

3行目でございます。そのため、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、障害者保健・福祉基本計画に基づきまして、保健・医療・介護サービスの充実や介護保険施設等の整備、障害者福祉における施策の展開に努めてまいります。また、少子化対策といたしましては、1行飛びまして、加えて、来年度策定いたします次世代

育成行動計画に基づきます子育て支援への取り組みやニーズに即した新たな施策を展開するほか、乳幼児医療費の助成の充実であるとか子育て支援ネットワークの拡充など児童福祉の向上を図りまして、子育て支援に努めてまいります。

次のページお願いいたします。(4)住民自治の促進と市民協働の実現でございます。

4行目、「そのため」の段ですが、市民の連帯の強化と地域振興のための事業の費用に充てるための基金を造成いたします。この基金が、下の主要事業の欄に、括弧書きの欄でございますが、2段目に地域振興基金積立事業でございます。この基金がこの地域振興基金でございますが、この基金を造成し、その自主的・主体的なコミュニティ活動の展開を支援するため、市民協働のまちづくりを推進してまいります。

2本目の柱、人にやさしい環境共生・文化都市の形成でございます。

(1)快適な生活環境の創造。

4行目、集落排水事業のより一層の推進を図ってまいります。「また」の段ですが、水の安定供給を確保するため、老朽施設の更新をはじめ、行政の施設の近代化、高度化等々給水体制や維持管理体制の整備・充実を図ってまいります。

(2)循環型社会システムの形成でございます。

2行目、「そのため」の後段ですが、「呉市環境基本計画」に基づきまして、循環型社会の確立に向けた施策の展開を図ってまいります。その一つといたしましては、ごみの減量化・資源化への対応。次のページをお願いいたします。18ページの1行目ですが、また太陽光発電の活用であるとか環境に優しいエネルギーの活用を図ってまいります。

(3)学校教育・生涯学習の推進と充実でございます。

3行目、そのため、学校教育環境の整備につきましては、耐震診断により耐震補強の必要があります豊浜中学校校舎等の改修を推進し、良質な教育環境を確保いたします。また2行飛びますが、IT教育の充実にも努めてまいります。

(4)スポーツ・レクリエーション機能の充実でございます。

5行飛びまして、「そのため」の段ですが、大浜地区に地元住民の憩いの場、都市部住民との交流の場として、漁港環境整備事業等によります人工海浜、多目的運動広場として活用できます緑地など施設の充実に努めてまいります。また、新市におきましては、新市全体の中でスポーツ施設の計画的な配置、機能の充実に努める計画策定を行いまして、スポーツ拠点の整備を図ってまいります。

豊浜町さんにおける特色でございますが、(5)芸術・文化の継承と振興でございます。

数々の県史跡、国の天然記念物等でございます。下から2行目でございますが、そのため「押し船」、「櫓伝馬」の保存格納庫整備を行うとともに、豊浜町の歴史・文化を後世に伝えるため、郷土史の編さんを推進いたします。

次のページ、19ページですが、3本目、多彩な地域資源を生かした産業創造都市の形成でございます。

(1)既存産業の振興につきましては、基幹産業であります漁業について、とる漁

業からつくり育てる漁業へ転換を図ることにより、漁業経営の安定化を図る必要がございます。そのため、金崎地区におきましては、漁業作業用保管倉庫や製氷施設等の整備、また山崎地区におきましては漁船巻き揚げ台車の更新、また、生産性の高い漁場の造成を目指しまして、漁礁の投入、また、マダイの里づくりを目指しまして、稚魚の中間育成等の事業を行います。また、特色でございますが、大浜海洋牧場の機能の向上を目指しまして、防波堤の整備を行います。1行飛びまして、さらに漁業と並ぶ基幹産業であります農業につきましては、新市におきまして農業振興地域整備計画等策定いたしまして、新たな施策の展開を図るほか、農道、水路の整備など生産基盤の整備をより一層進めてまいり、また、柑橘類の高品質化や生産性の向上に努めてまいります。1行飛んで、「そのため」の段でございますが、各地区におきます農道、水路の整備、また、農地の保全と柑橘類生産の省力化等を図ってまいります。また、最後の行でございますが、中小企業の経営近代化、生産性の向上を促進するため、呉地域産業振興センターなどと豊浜町商工会等との連携をより一層強化してまいります。

(2)観光の振興でございます。

1行飛びまして、平成20年代初頭に供用開始を目指しております豊島大橋、安芸灘3号橋でございますが、の完成によりまして、より一層の観光客の増大が予想されます。「また」の段でございますが、「あびの里いつき」を生かした歴史体験機能を充実させまして、瀬戸内海ならではの個性豊かな観光エリアの創造を目指してまいります。3行飛びまして、「加えて」の段でございますが、こういう歴史、自然等の地域全体の観光資源を有機的に結び付けることによりまして、「瀬戸内歴史絵巻観光ネットワーク」を整備いたしまして、より一層の観光振興に努めます。

(3)新産業の創出でございます。

呉市には、呉大学、広島国際大学、次のページをお願いいたします、呉工業高等専門学校、また、産業技術総合研究所中国センター、県立西部工業技術センターなどの試験研究機関であるとか、1行飛びまして、呉サポート・コア、チャレンジ・コア等のいろいろな施設が立地しております。こういう地域の技術を生かした新産業の創出に連携をもって努めまして、新技術・新商品などの開発促進を図ってまいります。

4本目の柱でございます、持続的活力を持つ海洋交流都市の形成。

(1)道路・交通体系の整備促進。

下から5行目でございますが、先ほど述べました安芸灘3号橋の整備を促進するとともに、安芸灘4号橋の塗装など環境整備にも努めてまいります。また、幹線道路であります県道豊島線、また、県道大崎下島循環線、次のページでございますが、21ページの1行目、等狭あい道路の部分の解消を目指しまして、道路改良事業を推進してまいります。

(2)情報通信基盤の整備促進。

豊浜町におかれましては平成9年CATVを導入されまして、難視聴地域の解消と広報活動の一環として自主制作番組の放送等を行っております。今後につきましては、地上波デジタル放送に対応するため、ケーブル等必要機材の更新を行うとと

もに、インターネット技術を生かしました高速地域情報通信網の構築等々の事業の推進に努めてまいります。

(3)港湾・交流拠点の整備促進でございます。

基幹産業であります漁業の振興のため、漁港の整備を計画的に行います。豊島漁港内においては防波堤、物揚場等々の整備。3行飛びまして、「そのため」の段ですが、大浜地区に人工海浜と多目的運動広場として活用できます緑地の整備を推進してまいります。さらには、JR呉駅周辺におきましては、2行飛びまして、平成17年4月にオープンいたします呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）の整備を始めまして、より一層の拠点性の向上に努めてまいります。

次のページをお願いいたします。5本目の柱、効率的・効果的な行財政運営でございます。

1行目ですが、迅速かつ高度な行政サービスを提供するため、行政情報の電子化を進めまして、窓口業務等のオンライン化を強化して、より効率的・機能的な行政運営を目指してまいります。

最後でございますが、23ページ、第6章、公共施設の統合整備につきましては、4行目、「なお」の段ですが、合併に伴い支所機能を担う豊浜町役場につきましては、住民サービスの提供に支障が生じないように配慮し、行政情報の電子化など必要な機能整備を図ってまいります。

最後のページでございますが、以上申し上げました主要事業につきまして、豊浜町における主要事業の箇所図を添付させていただいております。

説明は以上でございます。

今後は、第2回目の個別法定協の場におきましては、この主要事業を精査するとともに、事業等を行います財政計画をお示しいたしまして、御協議いただきたいと存じます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

小笠原会長 ただいま説明をいたしました。本件につきまして、御質疑なり御意見があればお願いいたします。

どうぞ。

西永委員 豊浜町の西永でございます。

ただいままちづくりビジョンを提示いただきましたが、本日の第5回合併協議会が個別協議ということで、実は豊浜町においても、1月22日に合併協議会委員の意見調整をし、また議会においても同日合併問題調査特別委員会を開催して、協議、意見を調整してまいりました。このビジョンの中で、高齢化率の非常に高い豊浜町としては、高齢者福祉の一環として老人保健施設の誘致による計画を鋭意努力しております。この問題については、昨年の7月22日第4回の任意協議会において、豊浜町の町長が町の計画推進を説明いたしまして、お願いをいたしました。その折に、呉市さんの方からは、合併協議の建設計画の中で議論していかなきゃならない重要な問題であるというような認識をしているということで、県も含めて協議をさせていただくというようなお答えをいただいております。その後、町長、助役に聞きますと、呉市さんとはよく話をしてあるから心配は要らないと、老健施設については、

計画どおり、大浜小学校の跡地にできることになっているということであります。しかし、それだけではなかなか私たち議会の中においても確信することできませんでしたので、1月26日にまちづくりビジョンの中へ記述をしていただけないかというような文書も提出させていただいております。ここで、個別協議ということでもありますので、あえてこの件についてお話をさせていただいて、御確認をいただきたいと思っております。

御存じのように、豊浜町の高齢化率は、平成19年には56%を超えるというような推計がされております。また、基幹産業である農業、漁業も不振となって、また加えて後継者もおらず、後継者不足ということで現在に至っておりますが、中でも町民の半数以上を占める漁業者においては、夫婦で船に乗り漁業に従事しているのが現状でございます。漁場も狭いため、県外へ出なければならず、出漁していかねばならない。近くでは愛媛県、山口県、遠くは大分県、長崎県、また玄界灘を越えて五島列島、対馬方面へ出漁している船もあります。そういう現状の中で、老親を抱えますと、一人ではもう遠くへは行けない。また、親が病気になりますと全く出漁できないというような状況で、もちろん経済的にも困ります。肉体的にも大変な負担となっております。そういう中で、これはいつからそういうふうになったのか、自分たちで決めた事ではないのですが、私たちの町が特異なんでしょうが、兄弟がおれば、長男の方が父を、次男の方が母の老後を見るというような、習わしというか、そのようなことがございます。そうしないと、片一方ばかりにその負担を押しつけると、生業が成り立たない、生活ができないというようなことで、自然とそうなったのでありますが、現在では後継者不足ということで、一人で2人、両親を見なければならぬというような状況になって、非常に苦しい経済状況なり家庭状況であります。そのような現状から、町民の方々から特老か老健といったような入所施設がどうしても要るんだと、そういう整備をしていただけないかというような強い希望が以前よりありました。そういうことで、現在でも一番、ただいま申しましたように高齢化率の高い豊浜町としては、是非ともこの老健が必要であろうということで、幸か不幸か廃校になりました大浜小学校がありまして、その学校施設とか跡地を活用しての介護老人保健施設を核とした福祉施設の整備、運営をしてはどうだろうかというようなことが、行政から議会に提案されました。こりゃあ良いことだと、議会もみんなが賛成して、それではどういう方法があるのかということで、福祉法人を誘致したらどうだろうかということで選定委員会を設置したりして、その中で、既に法人を決定させていただきまして、用地も現在では貸し付ける契約もいたしております。学校施設、財産処分についても文科省、文部科学省に対してその事務手続をしております。平成19年4月の開所を目指して、豊浜町としては計画を推進しているところでございます。豊浜町ではこのように研究して計画推進はしておりますけれども、呉市になっても引き続いて、この豊浜町の計画推進ができるような形を切にここでお願いしたい、このビジョンの中に入れていただきたいというのが、私どものお願いでございます。その点を御協議というか、御思案いただければと思うんですが。

小笠原会長 事務局の方から何か説明がありますか。

歌田企画調整課長 失礼します。申し述べられました事業につきましては、事務局といたしましても十分認識しておりますので、今後、建設計画の中でどう対応するか、協議を続けさせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

小笠原会長 今、西永委員さんの言われた実態ですね、今までは相互扶助でやっていたが、限界であるし、介護を必要とするような人を、果たして、どうするのかという実態は、町長からよくお聞きしておるわけでございます。ただ、この事業は、民間が国、県の補助を受けて整備をするという形になっておりますので、直接、建設計画に具体的に記述するのは、他の例から見て、バランスを失しますし、建設計画というのは、本来は県とか国とか、或いは市がやる事業を中心に、または町が行う事業を中心にですね、記述することになっておりますので、そういう意味で、今、極めて抽象的に福祉施策の充実を図るというようなことになっておりますけど、具体的にどういうふうに、御心配のないようにどういうふうにするかというのは、今後、町長とよく協議をしてまいりますので、その点御理解いただきたいと思います。

西永委員 よろしくお願いいいたします。

小笠原会長 そのほか何かございますか。

それでは、今日はあくまでも提案ということで、これで最終結論ということでありませぬので、また次回の協議会で協議させていただきますので、他に御意見もないようでしたら、この議題はこの程度とさせていただきます。

続きまして、行政制度等に関する協議事項のうち、継続協議項目となっております協議第19号福祉制度の取扱いについてを議題といたします。

事務局から説明を願います。

佐々木事務局次長 それでは、第5回呉市・豊浜町合併協議会協議事項という資料をお願いしたいと思います。

行政制度等に関する協議ということで、現在、継続協議となっております協議第19号福祉制度の取扱いについて説明させていただきたいと思います。

前回、1ページめくっていただきまして、福祉制度の取扱いについてでございます。その中の障害者福祉、高齢者福祉の中で、重度身体障害者移動支援事業、それと通院送迎サービスの2点が継続協議となったわけでございます。今回、再度調整案を出しまして、重度身体障害者移動支援事業と通院送迎サービス、これは町において移送サービス事業として、町でボランティアを確保しながら、あるいは利用者の一部負担をいただきながら行っているものでありまして、調整方針案には、重度身体障害者移動支援事業につきましては、呉市も制度がございますので、これは統一させていただく。それと、通院送迎サービスにつきましては、町の制度は廃止させていただくということを書いておりますが、ただ、町地域の実情を踏まえながら、引き続き、住民サービスが低下しないよう調整させていただくということでございまして、現在の市社協と町社協が合併に伴って統合されます。そうしますと、町地域の福祉サービスも市社協と連携を取りながら継続できるような形で行ってまいりたいと考えているものでございます。移送サービス事業に伴います町の予算ですが、年間で24万円程度、利用者は要介護者で9名程度と聞いているところでございます。

引き続き、今までと同じような形で町地域でのサービスができるような体制をとっていきたいということで、再度提案させていただいております。

以上でございます。

小笠原会長 この件につきまして、御質問や御意見ございませんか。

実質的には以前と変わりなくやっていたかと、こういうことでございます。

狹間副会長 結構でございます。

小笠原会長 それでは、狹間町長さんの豊浜町としての御意見を今いただきまして、了解という回答をいただきましたので、もう一度お諮りをいたしますが、これは全員の委員さんにお諮りいたしますが、本件につきましては、事務局案のとおり決定するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、協議第19号福祉制度の取扱いについては、事務局案のとおり決定させていただきます。

それでは、次の協議事項に移らせていただきます。

協議第33号独自事業の取扱いについてでございます。

本日はあくまでも提案ということで協議を行います。

事務局から本件の説明を願います。

佐々木事務局次長 それでは、協議第33号独自事業の取扱いについてでございます。

今回4件ほど提案させていただきたいと思います。1番目としまして、生活バスの運行、2番目としまして、離島航路補助事業につきまして、それと高齢者旅客運賃助成事業、4番目として、CATV事業についてでございます。

それでは、2ページをお願いしたいと思います。

1番目は生活バスの運行でございます。

平成6年度より豊浜町では隣町の豊町と共同で、おおさきバス株式会社に負担金を支出しながら、生活路線バスを運行されているものでございます。運行費につきましては、豊町と走行距離によって按分し、負担されているものでございます。この運営費につきましても、県の方から補助を受けられているものでございます。

そこで、調整方針案でございますけれども、「現行路線の維持継続を基本方針とする。ただし、呉地域全体の生活バス路線の再編については、引き続き検討していくものとする」ということでございまして、合併後、呉市エリアも広がりますので、呉地域生活バス確保計画を策定しまして、バス路線のあり方を、今後、合併後も引き続き検討したいということでございまして、こういう調整方針案を書かせていただいているものでございます。

次に、1ページめくっていただきまして、2番目の離島航路補助事業でございます。

これにつきましては、豊浜町の南側に齋島がございます。人口35人ほど住んでおられるわけでございますが、その住民のため、昭和47年にですね、株式会社齋島

汽船という第三セクター、町出資は約740万円という形で立ち上げられて、離島航路を運航されております。この離島航路につきましては、国、県の補助をいただいて運航しているものでございます。

また、住民への交通費助成ということで、運賃の2分の1を補助されているものでございます。

それで、調整方針でございますけれども、「町事業を呉市が引き継ぎ、実施していくものとする」ということでございまして、引き続き運航をさせていただくということでございます。

次に、4ページでございます。

3番目としまして、高齢者旅客運賃助成事業についてでございます。

これにつきましては、70歳以上の高齢者を対象に、豊島港から呉の仁方港への高速艇運賃につきまして、一部を助成されているものでございます。これにつきましては、受給資格の項に書いてありますように、70歳以上で、往復乗船券を購入する者が前提ということでございまして、この運賃が往復で2,940円要るわけですが、その一部の740円につきまして、船会社であります山陽商船と話をしまして、その2分の1ずつを、それぞれ船会社と町が負担しているというサービスでございます。

現状はこのようになっておりまして、先ほども言いましたように、今後、安芸灘3号橋の完成に伴いまして、定期航路の状況も変わってくると思っておりますが、それまでの間、引き続き助成をしていただきたいとの要望もでございます。そこで調整方針案へ書かせていただいておりますように、「町制度自体は廃止するが、実質的な住民サービスが低下することのないよう調整していくものとする」ということでございまして、航路の運賃助成という制度は廃止をさせていただきますが、先ほど建設計画の中にもありましたように、基金の造成をすることになっております。その運用の果実を町地域のこの高齢者福祉の施策として実施していただきたいという思いで、このような形で書かせていただいております。

また、町におきまして、これに係る費用としましては、年間約70万円、15年度予算では100万円ということになっているものでございます。

このような形で、引き続き、町地域でサービスが継続できるようにしていきたいと考えているものでございます。

次に、5ページをお願いしたいと思います。

4番目としまして、CATV事業についてでございます。

これにつきましては、平成9年6月にCATV施設「ケーブルとよはま」を設置されまして、運営を開始されております。現在の加入率は約98%でございまして、難視聴対策としての要素も含めてやっておられるものでございます。整備につきましても、国の補助をいただきながら整備をしてきたものでございます。

それで、調整方針案でございますけれども、「CATV事業を呉市が引き継ぎ、実施していくものとする。ただし、共同受信及びインターネットサービスを主目的とし、豊町の施設との統合も検討していくものとする」ということでございまして、これは隣の豊町もCATV事業を行っております。それぞれ放送局を持っておられ

ますので、合併後、同じ市になりますので、今後、施設の統合も含めて検討していきたいと考えているものでございます。

なお、豊浜町のCATVにつきましては、現在、アナログ放送でやっております。今後これはデジタル放送に変更する必要もあり、その予定として先ほどの建設計画にもありましたように、整備をしていくことになろうかと考えているところでございます。

以上4点の豊浜町の独自事業の取扱いにつきまして、調整方針案を提案させていただきました。

御審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

小笠原会長 ただいま説明いたしました独自事業、本件について、御意見なり御質疑がありましたらお願いいたします。

狭間副会長 豊浜町としてはありません。

小笠原会長 これも今日は提案をして、次回の個別協議会で協議をして、最終的に決めたいと思っておりますので、十分検討していただくこととして、本日はこの程度とさせていただきます。

続きまして、次第5のその他でございますけれども、事務局から報告事項がございます。

説明をお願いします。

佐々木事務局次長 それでは、今お配りしました（仮称） 町「まちづくり協議会」の資料について説明申し上げます。

既に中国新聞等で記事になりましたので、内容は知っておられるかと思えますけれども、合併した後、町地域の住民の皆さんの声を、町地域の振興あるいは市行政の施策に反映していくシステムづくりということで、その検討案として今回提案させていただきます。

これは、合併後の町地域の振興をどのようにしたら図れるかということで、皆さんに話し合っていただく場づくりをしていく組織として考えているものでございます。

目的としては、住民福祉の向上やコミュニティ活動の促進など、町地域のまちづくりに係る課題整理、あるいは振興事業の検討・実施などを行うことを目的としています。

構成メンバーとしましては、公共的団体の役職員あるいは学識経験者、公募による選任など14、5名程度になるかと思っています。

この協議会の事務局としては、支所に置かせていただいて、支援をしていきたいと考えているものでございます。

それと、実施事業につきましては、そこに書かせていただいておりますように、合併町地域の自然・歴史・文化など、その特色を生かした住みよい豊かな地域づくりを推進する事業を、地域住民が主体的・一体的に取り組むという中身で、そこに事業を書かせていただいております。地域振興策の検討を皆さんでしていただく、あるいはセミナーの開催等していただくと、それと町民運動会とか町民文化祭など、

あるいは環境保全活動などを行っていただくと、それと先ほど説明しました地域福祉の活動にも役立てていただくということ考えているところでございます。そのほか、県の方でも「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の取り組みをされておりますので、こうした住民の活動もあわせて、安全で安心なまちづくりへの取り組みなども行っていただければということです。合併後のまちづくりを皆さんで考えていただくという中身を想定しているものでございます。

また、これに係る運営経費につきましては、先ほど合併建設計画の中でも、市民の連帯の強化と地域振興のための事業の費用に充てるための基金を造成するということがございました。この基金の運用益を使っていただいて、この協議会の運営費とか事業費に充てていただくことを想定しているものでございます。現在、各町全体では40億円、これは限度額ですけれども、基金を造成することになっております。これを、0.6から0.7%ぐらいの利率で運用すれば、8町全体で二千数百万円ほどあると思います。これを各町へ、8町ですね、300万円程度の運用益がありますので、これを基にその他寄附金などの収入も合わせて、その活動の運営費に充てていただければという思いで、このような案を提案させていただくものでございます。

以上で「まちづくり協議会」に関する内容を提案、説明させていただきました。

以上でございます。

小笠原会長 本件につきまして御意見ございましたらお願いします。

任意協議会の場からいろいろと御意見がありましたので。意見をまとめていただくほかにですね、まちづくりの事業をこういうところを中心に主体的にやっていただくため提案しているわけです。別に作らなければいけないということではないんですけれども、作っていただいたら、今後、豊浜町のいろいろな意見とか要望をある程度まとめやすいですね。

狭間副会長 ただいま、市長さんがおっしゃった件でございますが、私どもも何らかの方針、今の町民の声を呉市さんや中央の方へ聞いていただく機関がどうしても必要ではなからうかと思っております。これはかっちりしたものを作らないとこれはいけないと思っています。それで、いい計画とか、こういうものがありましたら、私らも前向きに取り組まさせていただきたいと思っております。

ただ、今1つ心配しておりますのが、島嶼部は大体、区長・組長方式で、案外どこの町もらしいのですが、割と銭を出しているんですよ。これね、ボランティアという精神がちょっと足りないのでございます、申し訳ないのですが。それで、四国の方へもちょっと聞いてみましたが、割と、どう言いますか、金をばらまいているんですよ。それですので、かと言って一遍にボランティアでやれと言っても、これはまた無理な話でしょうし、と言って呉市さんの方へ金をくれと言っても無理なことでしょうし、この辺のことで私もこの前から悩んでいるんですがね。できることなら良い方式で、その地域地域で金儲けができる方法がないものかと思ったりもしています。それで、徐々に慣れていきまして、5年か10年しましたら、全体の呉市さんとの温度差がないような方法がないものか、島で我々が金儲けが何かできる方法がないものだろうかと今言っているんです。ただし、手当なども、うちの組長さんのも、うんと減してもらって、ボランティア精神に撤してもらわないといけん

とは思っておりますが、一遍には無理だろうし、とってこれを、呉市さん、こうだったので銭くれとか、そう言うつもりもなく、果実を分けていただくだけでよろしいんですが、何らかの方法で地域地域が、各町がその単位でやることぐらいは、ある程度自主的に何かの方法で考えることができないものかと思ったり悩んだりしておるところであります。良い知恵がありましたら、また教えていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

小笠原会長 市の自治会と町内会へ報酬といいますが、いろいろ出している例は私はむしろ逆に少ないと思っておりますけども。町では、確におっしゃるように、今度、合併する町も増えておりますが、出している例があるわけですね。ただ、私どもがいろいろ意見を聞きますと、かえって出しておれば、出しているんだから、その人が世話するのが当たり前だ、あの人は沢山もらっているんだから、その人が苦労されるのは当然だと、任せておけばいいみたいになって、みんなで会長さんや役員さんを支えようというような気が後退してしまうという意見もあるようですね。それぞれの地域の事情あるんでしょうけど、できるだけ、呉市の場合は皆さんにボランティアでやっていただいているわけですね、そういう形になっていただくように、していきたいと思っておりますけれどね。実は、各町にもそういうお願いをしたいと思っております。

狭間副会長 そのようにならないといけないと思っております。思うだけではいけません、実行しなければならぬと思っておりますので。私たちは17年3月で去ります。去った者がかなり責任持って分担していかなければいけないと、ここへおられる委員さんに特に分担していただいて、いろいろまた頑張っていたきたいと思っておりますが、良いまちづくりの協議会ができますことを私も念じております。

小笠原会長 はい、どうぞ。

土佐委員 これは、今国会で、全国的に合併後ということで、国が何らかの法律を作って、旧市町村の合併後の自治組織について、国が法律を作るという新聞記事をちょっと見たんですが、それとの関連と、法人格を付与する団体なのか、付与しない団体にするのか、その点どのようなお考えかお尋ねします。

小笠原会長 実は、確かに立法されようとしている改正の中には、まだ最終的に決まっているわけではないと受けとめておりますが、議論されているものの中には、合併をした町の単位で特別な自治組織のようなものを想定して、それで地域ごとの意見とか、あるいは要望を聞いていく、あるいは主体的な活動をとというような組織を決めるようです。実は、今の合併特例法にも地域審議会とあるんですね。地域審議会というのがあって、建設計画をそこで協議したり、あるいは変更する際にはそこで議決したり、一定の事項については法定の審議会に諮って決めるというようなものがあるのですが、実は、全国的に地域審議会というものは、なかなかうまくいっていないという例が多いのと、年に一回開くか開かないとか、単に形式的になって、実質的な意味がないというような例もありまして、ほとんど作っていないところが多いんですね。それで、この呉市と合併町との間でも、任意協議会の段階で地域審議会を作ったらどうかという御意見があったんですけどね、それはやめて、むしろこういう任意の協議会を作ったらどうかという話をずっと進めてまいりましてね。

それを案として、これは何も中身を決めているわけではないんですけど、一つの案として参考までに、こういうものを作られたらどうでしょうかという提案をしているわけです。ですから、地域審議会ではありませんし、それから今度作られるものについては、仮に作られるとしても、議論がいろいろと地方制度調査会でもあったようでございまして、合併しても自立性のある程度確保するのもいいんですけどね、一体性が損なわれるんじゃないかと、ずっとそういうものを作って置いておくという、それぞれ別々に物事決めたりね、あるいはそれぞれ別々のルールでやっていったりすることがずっと続くと、なかなか一体性が整えられないんじゃないかというような批判もあったようですね。あったんですけど、今から国の方がそこをどういうふうに踏まえて、道としては残しておこうかと、そういう状況でございます。私の認識はそうなんですけど、町長さん、どうですか。

土佐委員 法人格を付与する団体にするのか、付与しないということなのか、そこはどうお考えでしょうか。

小笠原会長 あっ、この協議会ですか。

土佐委員 はい。

小笠原会長 この協議会には法人格がないんです。任意の協議会です。どうぞ。

坂委員 豊浜町の坂でございます。

先日、広島で、都市と農山漁村・中山間地域のフォーラムがございまして、ある大学の先生が、合併をすると各集落の崩壊ではないかという、私たちは区長として出席したんですが、大変どきっとするような発言をされました。それで、先ほど事務局の方から、まちづくり協議会として実施事業で7項目ほど項目を掲げていただいております。それは、我々が常に今区長としての身近な問題ばかりでございますが、集落が6地域ございまして、各地域の住民の方は区費をいかほどかずつ各地域へ納められて運営してるのが現状で、その他、町の方で助成をしていただいておりますが、いろんな会合などで呉市と合併をした場合に、「区長、区費が上がるんじゃないか。そうすると、私らは子供のいる広島に出ていかなければならないのではないか。私らは今以上に区費を上げられると、お寺やお宮とかいろんな、そういったお布施とかいろんなことが要るのに、まだまだ区費が要るとなると、非常に生活がしにくいんじゃないか。」と、常にこう聞くわけでございます。そこらあたりを市長さんに酌んでいただいて、我々、今ここに3名委員として各地域の区長が選ばれて出ているんですが、それが一番気になるところであります。そこらあたりひとつ、どういうように考えておられますか。

小笠原会長 合併によって地域の特色がなくなるんじゃないかということはよく言われることなんですけれど、どう言いますか、そういうことにならないように、それぞれの地区で、いろいろ組織があるわけですね、自治会とか女性会とか、あるいは地区の社会福祉協議会であるとか、そういう方が自分たちの地域をどういうようにするかということで集まっているいろいろ協議されたり、あるいはうちは従来からこういう事業をやっているから、これだけはずっと続けていこうとか、あるいは伝統的な行事はもっともっと盛んにするようにしようとか、いろんなことはその地域

が、それこそ知恵と努力で頑張っていかなければならないのではないかと思うんですね。呉市も、実は戦前からの合併、それから昭和30年代の合併で、たくさんの地域がありますけれども、一体となって進めるものと、それからその地区地区で特色を出しているんな行事をやったり、まちづくりをやったりすることはやっているわけですね。そういうところは、行政がこれだけ補助金を出すからやれとか、補助金であるとか助成がないとできないとかということではなくて、いろんなことで工夫して、自治会長が費用を集めたり、例えば、ある行事をやって皆さんから助成金を集められるとか、いろんな形で財源を確保しながらやっておられるんですね。そこは、呉市の例を見ていただいたら、呉はそれぞれの地域で、一つの合併を機に工夫をしてみていると。区費というのは、こうでなきゃいかんというルール、基準はありませんから、皆さんでこの程度にしようとかお決めいただければ、それでいいと思っております。どうでしょうか。

はい、どうぞ。

狭間副会長 このまちづくり協議会、この件につきまして、私の町も持ち帰っていろいろ検討して、これはがっちりと作らないことには、これが遅れた町が、この組織が遅れたところが負けです。つまり、いかにボランティアに近いことをやるか、みんなが盛り上がりながらやいけん。これは私らの豊浜町は、特に考えなければいけない問題だと思っております。ですので、一応これは、市長さん、持ち帰りまして、どうしてもこれは作らなければならない問題だと私も考えておりますので、今後また御指導いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

小笠原会長 これは決めるということじゃないですからね。今後考えていただく項目として参考のために出させていただけましたから。それでは、これはこの程度にさせていただきたいと存じます。

そのほか、先ほど来の協議事項以外で何かありませんか。

狭間副会長 島でちょっと変わったところがありますのでお願いいたしたいのですが、簡単に申し上げます。

うちには豊浜学寮というのがございます。これは事務局レベルでそろそろ考えていただいて、協議していただければと思っておるんでございますが、いかがなものでしょう、これ。

小笠原会長 私も承っております。どうしても豊浜町の実態から言って必要な施設だと思っておりますけれども、どういう運営をするのかということで、今いろんなところに打診をしたりしておる最中なので、まだ結論は出ておりませんが、必要性は十分認識しております。

狭間副会長 これはどこも、豊浜にしましても、呉市さんにしましても、いろんな子供を救済するという気持ちに変わりはないと思います。ただ、建物はあります。また、そこへ先生と子供がおりまして、以前は漁業で県外へ出漁しました漁業者の子供が、長期、親と一緒に行って長欠になるので、できたのが初めのものなんです。今は、どう言いますか、社会情勢が変わりまして、虐待児とかそういうのも県の指導のもとにおいて受け入れております。これも、今後、事務レベルで協議していただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それと、豊浜町には「あびの里いつき」というのがありまして、これは宿泊施設なんですけど、これもございますので、この件も事務レベルの方で御協力、協議していただければと思っております。

この「あびの里いつき」というのは宿泊施設なんですけど、大きな宿泊施設じゃありません。私らの勝手な考えなんですけど、この1月15日に同栄丸というのが豊浜町で進水しまして、25年ほど運航しておりました古い船をやめまして、新しく新造しました。できれば、県民の浜とか、これは呉市さんのお考えでよろしいんですが、県民の浜は年間でかなりのお客を受けておられますし、いろいろなところへ回しまして、できれば本土とくるくるくる回るような方式になれば、この「あびの里いつき」においても、人がどんどん交流していただくことができますし、また同栄丸という船も活用していただければと思っております。

それと、この「あびの里いつき」ですが、この斎島というんですが、飲料水を運ぶ給水船もあります。この給水船、ここだけにあるのは勿体ないので、もし他の方で活用するようなことがございましたら、ちょっと水が足りない場合は、この給水船があります。

それと、もう1つ、先ほど西永委員が申しあげました県外の漁業関係のことです。この豊浜町では県外へ出漁しなければ、豊浜の海の周辺では漁場が狭いということがございます。それで、現在、漁業者が、そうですね、290人ほどおるんですが、愛媛県、そして山口県、長崎県、この長崎の方はフグ関係です。それで、対馬の方は日韓協定に基づくことで、よく出入りしております。そういう船もあります。それで、ここのうちの漁業の場合は、一つの船に夫婦が乗って出漁するわけです。玄界灘の方を通りまして、荒い商売をしております。そういう特殊性のあるところでもありますので、各県へ出向きまして、各県と申しますか、各漁業協同組合、ただいま本町がお願いしておりますのは、県外で27漁協ほどあり、事前の協議に行きまして、漁協の水産振興協議会の会長が町長ということになっております。それですから、この水産協議会というのもまた大切にさせていただかなければ、県外の漁業関係、一応町長と水産課の職員があいさつに行きまして、あちこち一晩泊りでいろいろ協議をしてみたいと思います。そういう特殊なところでもありますので、その辺を是非、水産振興につきましても考えていただければと思っております。

対馬の方に行く私の同級生に話を聞くと、船の中へ綱を付けるんだそうです。それを胴へ巻いておきまして、大きな波に洗われるわけですので、これでしたらざあっと大きな波が来ましても、船の外へ洗われても、綱を付けていれば大丈夫だと、船がひっくり返らない限りはというような、荒い商売をしながら、県外、特に長崎、対馬、五島列島の方の者はそういうような生活をしているそうです。ですから、どうしても県外の水産関係につきましても力を入れなければいけないと、私自身も思っておりますので、今後呉市さんになりまして、この県外の出漁関係につきましても是非お願いをしたいと思っております。よろしくお願いをいたしたいと思っております。

小笠原会長 豊浜学寮については、先ほどお伺いしたのですが、それとか「あびの里いつき」、新造船同栄丸、これはもっと広域的に利用したらどうかというお話

しですよ。給水船、それから水産振興協議会ということで、県外の漁協と連携しているということですが、これらについて事務局から何かないですか。

佐々木事務局次長 この研修・宿泊施設の「あびの里いつき」につきましては、次の2月6日の合同会議で引き継ぐ形で報告を、提案をさせていただくよう、今のところなっているものでございます。

それから、給水船につきましても、月に4回ぐらいだと思いますが、運んでいらっしやるということで、それも町がやってこられたことで、住民がおられますので、当然、引き継ぐこととなります。

離島航路の同栄丸につきましては、もう少し検討させていただきたいと存じますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、水産振興協議会につきましても、前回提案させていただいて、第5回の2月6日の合同協議会の際に確認させていただく話になろうかと思ひますけれども、引き続きそういう活動をしていただけるように配慮していくと提案しておりますので、極力配慮していけるものと考えております。

以上でございます。

小笠原会長 離島という条件のなかで、いろいろな生活実態があり、生計の実態があるわけで、それができなくなるようなことは、いずれにしてもできないので、協議会と呉市でその運営を協力して上手くやっていくよう努力したいと、進めていきたいと思ひます。

狭間副会長 よろしくお願ひいたします。

小笠原会長 それでは、その他の案件でございますが、そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、次回に協議をするということで、本日決めることは、一番最初の福祉制度の問題だけでございまして、あとはとりあえず見ていただいて、次回の個別協議会で再度協議をさせていただくということで、本日はこの程度にさせていただいて、閉会にしたいと存じますが、閉会に当たりまして、下西委員と土佐委員からごあいさつをいただきたいと思ひます。

下西委員 失礼します。それでは、閉会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中、皆様にお集まりをいただきまして、また熱心に御論議をいただきまして、大変ありがとうございます。

今日は個別協議会ということで、豊浜町の各委員の皆様には、率直な御意見をお聞かせいただきました。これらの貴重な御意見を是非とも今後の呉市と豊浜町のまちづくりに参考にさせていただき、また生かしていかなければならないものと考えているところでございます。

平成17年3月の合併目標に向かって、今は将来にとりまして極めて大切な時期を迎えておるものと思っております。

今後も本協議会で決定していかなければならない重要項目が数多くございますけ

れども、どうか呉市と豊浜町の新しいまちづくりのために、引き続き慎重かつ前向きな御協議をいただき、この地域にとって実り多い結論に導いていただきますよう心からお願い申し上げます。簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

小笠原会長 どうもありがとうございました。

続きまして、土佐委員お願いいたします。

土佐委員 失礼いたします。本日は、呉市・豊浜町の個別合併協議会ということで、小笠原市長さんをはじめとする委員の皆様、また御列席いただきました皆様方におかれましては、公私とも大変お忙しい中にもかかわらず、豊浜町のために大変いろいろな御協議をしていただきましてありがとうございました。

今、呉の副議長様の申されたように、また、うちの町長が申しましたように、合併協議も大詰めに詰めて、いよいよこれからが正念場というんですかね、腹くくって取り組まなければいけないと、私たちも真剣にいろんな意見集約なりしながら、今日まで来させていただいております。どうか平素、中田議長様じゃございませんが、合併してよかったという、すばらしい呉市の瀬戸内海の広島県の最南端の豊浜町が加わることで、呉市自体に貢献できるまちづくり、助けてもらうのではなく、豊浜町も呉市の大きな20万都市に貢献するまちづくりの合併協議を進めさせていただきたいという、前向きな前進の協議の場としていきたい覚悟でございます。高齢者の多い福祉のまちづくりを願い、目指し、今後とも協議したいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。最後までございますけれども、長い時間ありがとうございました。

小笠原会長 どうもありがとうございました。

本日は、皆様、大変長時間にわたり熱心に御協議をいただきましてありがとうございました。

次回の協議会でございますが、次回は合同会議を開催させていただきたいと思っております。2月6日金曜日に予定いたしておりますので、そこで今までの継続協議事項、明確にできるものは確認し、新しく提案できるものは提案させていただくということを考えております。

本日御提案申し上げました協議事項につきましては、引き続き個別の協議会で協議をしたいと考えておまして、その個別協議会の次の日程でございますが、2月19日木曜日午後1時30分から、このビューポートくれ3階大ホールで開催をさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

まず、2月6日に合同会議がありまして、その次は2月19日木曜日午後1時30分からビューポートくれでございます。それではよろしくお願いいたします。

これをもちまして第5回呉市・豊浜町合併協議会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。ありがとうございました。

午後2時45分 閉会

以上、第5回呉市・豊浜町合併協議会会議録の内容が正確であることを証明するためここに署名する。

呉市・豊浜町合併協議会会長 小笠原 臣 也

呉市・豊浜町合併協議会委員 下 西 幸 雄

呉市・豊浜町合併協議会委員 土 佐 武